

予算がなくなり
次第受付終了！

コロナ禍の今だからこそ！準備できることからチャレンジ！

～大分市海外販路拡大サポート補助金のご案内～

大分市内に事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）が、商品（観光業、情報通信業、コンサルタント業が提供するサービス商品を含む）を海外へ輸出拡大しようとする際の、日本国外およびオンライン上で行われる商談会・展示会等への参加や越境ECサイトへの出店等に要する経費の一部を補助します。ぜひご活用ください！

★大分市海外販路拡大サポート補助金の特徴

海外商談会等への出展 および渡航費を支援！

世界中からバイヤー等が集まり、自社商品への反応を直接知ることができ、その国・地域で求められている技術、業界トレンドを把握できる貴重な機会である商談会・展示会等への参加にかかる出展料や渡航費を補助しています。

海外商談会等への出展後の アフターフォロー項目も充実！

商談会・展示会等への参加や市場調査等で得た情報をその後の商品パッケージ等の作成に生かす項目や、知的財産申請、契約書作成など、商談相手が見つかった後から契約成立までをフォローする項目を用意しています。

海外展開を長期的に支援！ 最大10年間補助金利用が可能

海外展開を始めるための事前の情報収集から、現地の市場調査、商談会・展示会等への参加を経て、商談成立に至るまで、長期的に支援を行うため、初めてのご利用から起算して10年度の間、申請可能となっています。

★ウィズコロナ時代を乗り越えるため内容がさらに充実！

コロナ禍で注目度アップ！
「越境ECサイト出店」
の補助内容も充実！

オンライン商談でも活躍！
「プロモーション映像作成」
で海外バイヤーに商材や技術をPR！

輸出に必要な各国の基準は満たしていますか？
「国際製品規格・認証等取得」
にかかる経費も補助！

補助金をより効果的に活用いただくため、申請前にジェトロ大分や中小機構九州本部といった支援機関にご相談のうえ、販路拡大を進めるにあたってのアドバイスをいただいたヒアリングシートをご提出いただくこととなりました。補助金のご利用をお考えの事業者さまは、まずは創業経営支援課にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本国内外の渡航制限などにより当初予定していた事業の実施が困難な状況となることが予想されます。申請前には、ご参加予定の商談会・展示会等の開催状況や各国の最新情報をご確認ください。

お問い合わせ・お申し込み先

大分市商工労働観光部 創業経営支援課 販路拡大担当班

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号（本庁舎9階）

電話：097-537-5875 FAX：097-533-6117 E-mail：hanro@city.oita.oita.jp



★なぜ今、海外販路拡大が必要なのか

近年、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来による地域経済の縮小や経済のグローバル化に伴う国際競争や都市間競争の激化など、本市の中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外事業活動の停滞・縮小を余儀なくされている企業もあるものの、国内市場の縮小は避けられない状況であるため、中・長期的には海外販路拡大の取り組みは重要となってきます。

海外展開支援機関からのアドバイス！

渡航しづらい今こそ準備できることがあります！

新型コロナウイルスの感染拡大により海外企業への商品紹介や商談がしづらくなりました。他方で従来のサプライチェーンが途切れて地元企業の商品を売り込むチャンスも出ています。

制限のある今だからこそ、PR映像制作、ECサイト出店、国際認証取得等、のちに大きく羽ばたくための取組みができます。

こうした取組みを後押しする大分市海外販路拡大サポート補助金をぜひご利用ください。

独立行政法人 日本貿易振興機構
大分貿易情報センター
(ジェットロ大分)



所長 馬場 啓爾

海外展開に関するお悩みはお気軽にご相談ください！

海外展開をお考えの場合、様々なステージやパターンがありますが、中小機構では、そのほとんど全てのステージに合わせたあらゆるご相談に対応させていただきます。「海外」というどうしてもこの足を踏んでしまうかもしれませんが、世界は刻々と変わっています。十分な準備を行い、リスクを整理すれば決して難しいものではありませんので何なりとご相談いただければ幸いです。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
(中小機構)九州本部
中小企業アドバイザー
(国際化・販路開拓)



福田 俊英

アフターコロナを見据えて海外市場への販路拡大を！

海外に活路を見出すために、商談会や展示会への参画、情報発信ツールの活用等が必要不可欠となってきています。

自社商品をバイヤーの目に留ませるために、商品プロモーションや販促方法の提案、パッケージや入数、賞味期限、海外規制への対応など、国内販売とは異なった様々なアプローチが必要となります。

本補助金の包括的なサポートをぜひ積極的に活用して、海外販路拡大を目指してください。

一般社団法人
大分県貿易協会



事務局 伊藤 理砂

大分市内ほか各支援機関では、中小企業の皆さまの海外展開をさまざまな形で支援しています！

※各機関支援メニューの一部を抜粋

大分市海外販路拡大サポート補助金

Phase 1

事業計画・市場調査・プロモーション

Phase 2

海外展示会および商談会等への参加・越境ECサイトの活用

Phase 3

ブランディング・契約・取引開始

【独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェットロ大分)】 電話：097-513-1868 大分市東春日町17-19 大分ソフィアプラザビル4階

- 海外ビジネス情報 (ジェットロウェブサイト)、貿易投資相談
- 貿易実務オンライン講座
- 現地在住コーディネーターによる輸出支援相談
- 海外ミニ調査サービス
- 輸出プロモーターによるマンツーマン支援 等
- 海外バイヤー招へい商談会
- 海外EC販売プロジェクト (JAPAN MALL 事業)
- 招待バイヤー専用オンラインカタログJAPAN STREET掲載
- 内外利用者の商品・サービス等を相互紹介するe-Venue
- Alibaba.com 出展支援プログラム 等
- 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム
- 海外展開におけるグローバル人材の採用・育成支援
- 中小企業海外ビジネス人材育成塾
- 知的財産保護関連サービス 等

【独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部】 電話：092-263-1535

福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BLDG.

- 情報サイト『海外ビジネスナビ』
- 相談アドバイス (海外展開ハンズオン支援)
- 海外展開セミナー
- Webマガジン『Trade&Views』 (ジェットロ大分と共同)
- 海外CEO商談会・交流会
- 海外現地派遣支援 (現地調査・マッチング)
- ビジネス・マッチングサイト『J-Good Tech』
- eコマース支援『ebiz (イービズ)』
- 海外リスクマネジメントマニュアル 等

【一般社団法人 大分県発明協会】

電話：097-596-6171

大分市高江西1丁目4361-10
県産業科学技術センター内

- 大分県知財総合支援窓口事業運営
- 知的財産権制度、権利化等に関する相談
- 著作権、権利侵害等に関する相談 等

【一般社団法人 大分県貿易協会】 電話：097-592-5932

大分市大字大在6番 大分国際貿易センタービル4階

- 貿易相談
- 貿易実務講座、ビジネス英語講座、経済セミナー
- 大分港大在コンテナターミナル利用セミナー
- Webマガジン『Trade&Views』 (ジェットロ大分と共同)
- 海外バイヤー招聘商談会
- 海外視察団の派遣 (現地調査・マッチング等)
- 商談会・展示会の参加支援
- 国内外商社との定期的なマッチング支援

上記支援機関の有料メニューを含め、海外販路拡大に関する活動にかかる経費には、「大分市海外販路拡大サポート補助金」をご利用いただける可能性があります。補助金の申請を検討される際は、事前に創業経営支援課までご相談ください。

★これまでに補助金をご利用されたみなさまの声

「海外販路拡大サポート補助金」は、平成 29 年度の創設から 6 年目を迎えました。本補助金をより効果的にご利用いただき、海外販路拡大の取り組みを積極的に進めていただくため、これまで本補助金をご利用いただいた事業者さまにインタビューを行い、実際の取り組み事例や補助金の活用方法などについてご紹介させていただきます。

① 株式会社シードリン

代表取締役 秋元 早苗 さま

事業内容：美容にかかる化粧品等の企画・製造・販売
利用項目：海外商談会等出展サポートほか

■補助金利用のきっかけと活用方法

経済成長が著しい東南アジアのタイにおいて、自社の製品やサービスに対する反応を調査するため「バンコク日本博」に出展しました。出展費用や通訳が高額ですが、補助金を活用する事でブースの広さを 2 倍にでき、展示会の中でより目立ち、来場者の引き込みに成功しました。またレベルの高い通訳者を依頼する事ができ、的確な日本語タイ語接客により引き込んだ来場者を逃す事なく自社をアピールできたので、自社事業の信頼度も上がりました。



■補助金を活用し実現できたこと

他国の出展企業と貴重な情報交換ができたほか、近年のタイでは中間層・富裕層が拡大しており、その収入や消費に見合ったサービスの提供が求められているなど新たな気付きもありました。出展を契機に日系美容サロンとしてブランド化され、安心安全のサービスの提供でファンも増えました。

■これから海外展開を目指す方へひとこと

今後、東南アジアでもより高い技術やサービスが求められ、Made in Japan は市場にインパクトを与えられます。まずは行動！チャレンジに一步を踏み出しましょう。



② 株式会社TMH

取締役 経営管理部長 関 真希 さま

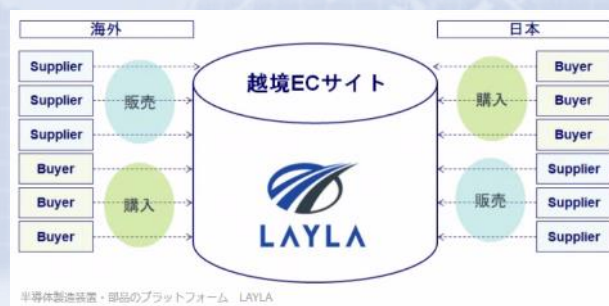
事業内容：半導体製造装置・部品の越境 EC 事業
利用項目：越境 EC 出店サポート

■補助金利用のきっかけと活用方法

自社越境 EC サイトの新規構築にあたり、中小企業・小規模事業者を対象とした国の支援情報サイト「ミラサポ」でこの補助金を知りました。サイト構築には初期投資として高額な費用が発生するので、大変助かりました。

■補助金を活用し実現できたこと

越境 EC サイト「LAYLA (レイラ)」は、世界中の半導体製造装置・部品のデータを集積し、調達や販売の利便性を向上させる半導体業界に特化したプラットフォームです。リリース以来、国内外のお客様よりお問い合わせをいただいております。自社の知名度向上にも繋がっていると感じます。



■これから海外展開を目指す方へひとこと

補助金は企業が新しい事業を始める際の後押しになります。まずは、戦略的な事業計画を立て、その達成に向けて活用できる補助金がないかリサーチすることをおすすめします。



年間の1事業者あたりの利用額合計は100万円までです！

《補助対象事業および上限額》

フェーズ	補助対象事業	内容（具体的な使用例）	費目	上限額	
Phase1	事業計画・市場調査・プロモーション	①海外展開相談・海外市場調査	海外展開を始めるための専門家等への相談、海外現地の市場調査、商品の輸出可能性等に関する調査および留学生等を対象としたモニター会の実施に要する経費	謝礼、消耗品費、会場借上料、委託費および相談料	20万円
		②海外向け情報発信ツール整備	海外バイヤー等に対して商材、技術、設備等を紹介するプロモーション映像の制作に要する経費	委託費、相談料および謝礼	40万円
			SNS等を通して消費者とコミュニケーションを図り、ブランド理解を促し、購買につなげていくデジタルマーケティング活動に要する経費		
Phase2	海外展示会および商談会等への参加・越境ECサイトの活用	③海外商談会等出展	公的機関等が主催し、共催しまたは後援する日本国外およびオンライン上で行われる商談会、展示会等への参加に要する経費	運搬料、光熱水費、出展料、小間装飾費、備品借上料およびサンプル輸送費	40万円
		④海外渡航費	公的機関等が主催し、共催しまたは後援する日本国外で行われる商談会、展示会等もしくは経済訪問団への参加に要する経費	交通費および宿泊費（旅券、査証等の取得にかかる経費および旅行傷害保険料を除く）	30万円
		⑤通訳・翻訳	海外への販路拡大を図る際に必要な外国語の商品パンフレット、カタログ、契約書等の作成または商談会、展示会等へ参加する際の通訳委託に要する経費	通訳費、翻訳費、謝礼および委託費（通訳者の交通費を含む）	20万円
		⑥越境EC（海外向けインターネットショッピングモール等）出店	複数の企業の商品を販売している海外向けショッピングサイトへの新規出店・出品に要する経費	初期登録費、サービス導入費、システム構築費、月額出店料または使用料（初年度の6か月分）、販売促進費および委託費	80万円
			自社で越境ECサイトを構築する際のサービスの導入、システムの構築、プロモーションおよび越境ECサイトの運営に要する経費		
⑦海外向け商品パッケージ等デザイン作成	海外向けの商品パッケージ、商品ラベル、商品説明書（商品に貼付され、または同梱されるものに限る）のデザインの作成に要する経費	デザイン企画開発費、デザイン購入費、委託費および謝礼	30万円		
Phase3	フロンディング・契約・取引開始	⑧国際製品規格・認証等取得	米国食品安全強化法（FSMA）の基準を満たし、ハラルに関する認証を受ける等輸出に必要な各国の規格・認証等取得に要する経費	取得費、登録料、委託費および相談料	20万円
		⑨海外知的財産申請	既に日本国特許庁に行っている出願（PCT国際出願を含む）であって、同一内容のものを当該外国特許庁等へ行うために要する経費	出願料、国内・現地代理人費用および翻訳費	50万円
		⑩契約書作成相談	海外との取引にかかる契約書の作成に関する弁護士等の専門家への相談に要する経費	委託費および相談料	30万円

※対象となる経費等についての詳細は、大分市海外販路拡大サポート補助金募集要領でご確認ください。

《補助割合》

初めて補助金交付の決定を受けた日の属する年度から起算した年度数	補助対象経費（消費税抜き）に対する補助割合
1～3年度目	2分の1
4～6年度目	3分の1
7～10年度目	4分の1

